

大学通信教育と オープンエデュケーション

東洋大学 総務部広報課 榊原 康貴

H25.12.2



東洋大学

東洋大学について



東洋大学 (H25年5月1日現在)

建学の理念: 諸学の基礎は哲学にあり

創立者: 井上 円了

創立: 明治20年 (現在126周年)

組織: 11学部44学科

10研究科29専攻 1専門職大学院

附属校2校、系列校3校、幼稚園 の総合大学

キャンパス: 4ヶ所 東京・埼玉2ヶ所・群馬

在校生数: 30,770人 (女子率39.0%)

卒業生数: 284,497人

志願者数: 71,273人 (全国で10位)

総長: 塩川正十郎

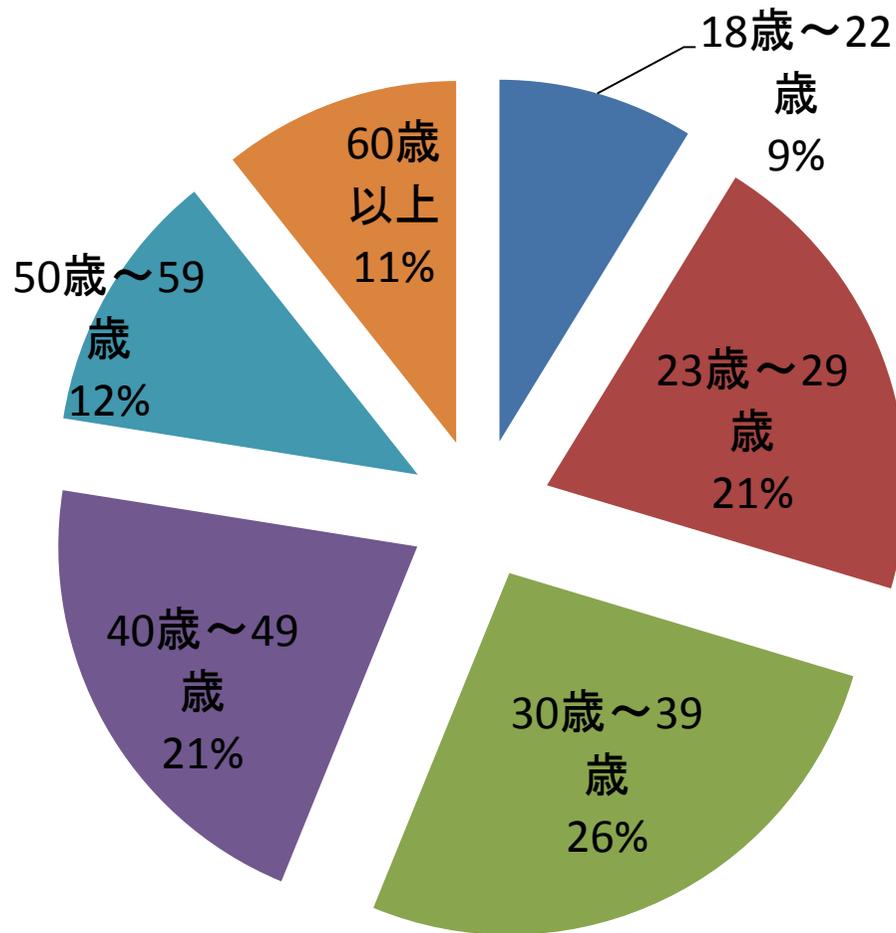


東洋大学

通信教育の現状



大学通信教育年齢別（正規の課程、学生）

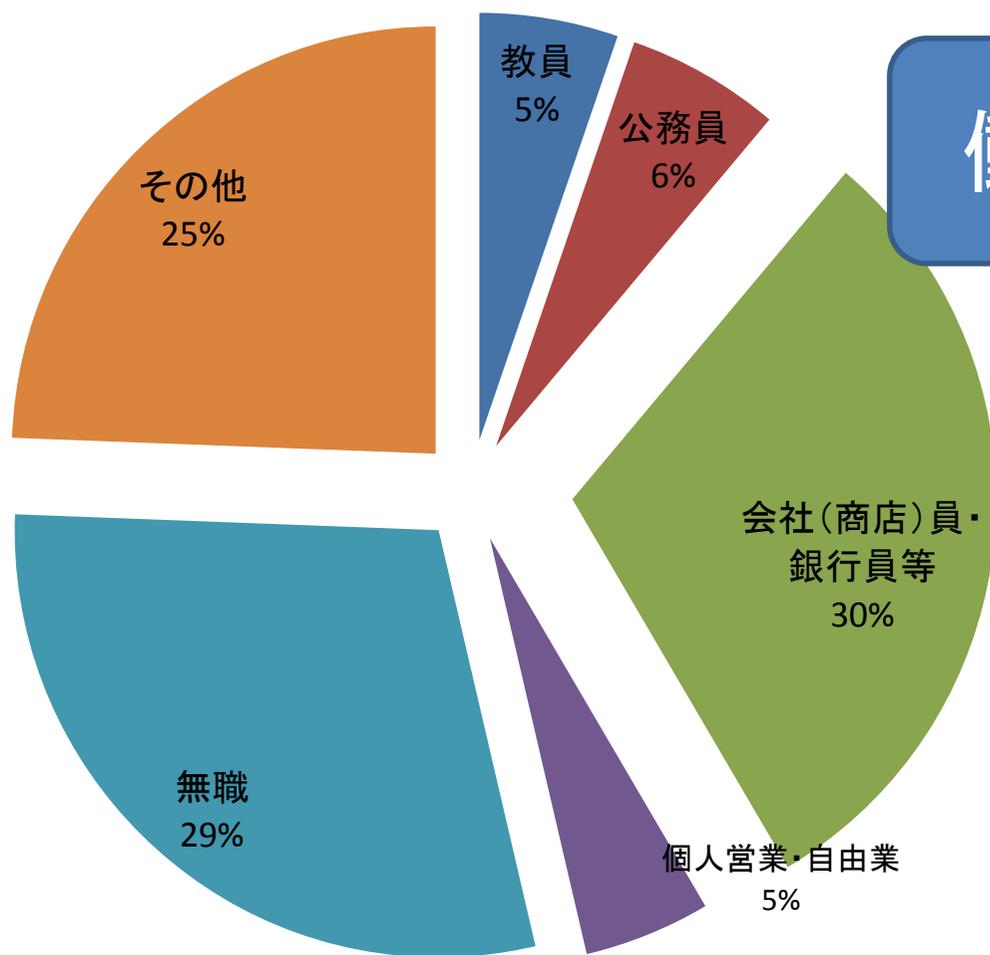


20～30代が大半

出典：大学通信教育基礎資料 文部科学省（平成23年度版より加工）



大学通信教育職業別（正規の課程、学生）

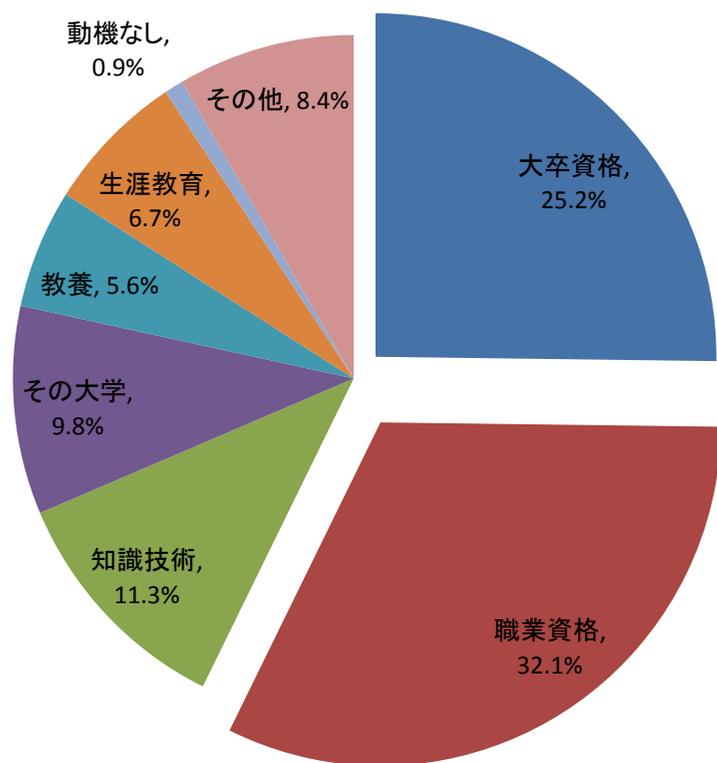


働く社会人が多い

出典：大学通信教育基礎資料 文部科学省（平成23年度版より加工）



大学への入学の動機（平成22年度）



学士取得が目的の学生は
1/4にとどまり、資格や知識・
教養など目的はさまざま

大卒資格＝大学卒業資格を得るため
職業資格＝職業上の資格を得るため
知識技術＝職業上の知識・技術習得
その大学＝その大学で学びたいため
教養＝教養のため
生涯学習＝生涯学習・再学習のため
動機なし＝殊更に動機はない

出典：私立大学通信教育協会「入学者調査」平成22年度による ※正規の課程のみ



東洋大学

マーケットは縮小傾向？
募集停止の通信教育課程

通信教育に求められているのは、
お手軽な資格取得の機会？

主体性の希薄または主体性に依存？

フリーライダーの存在 本人性の確認



マーケットは縮小傾向（私立）

学部：ピーク時の**85%**

約20万人（H17）→約17万人（H24）

短大：ピーク時の**52%**

約4.2万人（H6）→約2.2万人（H24）

大学院（修士・前期課程）：ピーク時の**97%**

約3300人（H20）→約3200人（H24）

出典：大学通信教育基礎資料 文部科学省（平成23年度版より加工）



募集停止の通信教育課程

福岡医療福祉大学(H22 ← H14設置)

倉敷芸術大学(H22 ← H15設置)

Lec東京リーガルマインド大学(H22 ← H17設置)

淑徳大学(H25 ← H21設置)

設置からわずかで募集停止に至っている

出典：大学通信教育基礎資料 文部科学省(平成23年度版より加工)



フリーライダーの存在 本人性の確認

ネットワークの向こう側は誰がいるのか？

レポート販売サイトなどの存在・・・

学ぶことが目的でなく、資格取得や学位が目的であることの表れ



通信教育の制度的課題



大学設置基準と大学通信設置基準

量的な保証制度を担保した単位制

メディア授業の位置付け

コスト



大学設置基準

(単位)

第二十一条 各授業科目の単位数は、大学において定めるものとする。

2 前項の単位数を定めるに当たっては、一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

一 講義及び演習については、十五時間から三十時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもつて一単位とする。

二 実験、実習及び実技については、三十時間から四十五時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもつて一単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもつて一単位とすることができる。

三 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもつて一単位とする。

3 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。



大学設置基準

(授業の方法)

第二十五条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 大学は、第一項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

4 大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第一項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。



大学設置基準

(単位の授与)

第二十七条 大学は、一の授業科目を履修した学生に対しては、試験の上単位を与えるものとする。ただし、第二十一条第三項の授業科目については、大学の定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる



大学通信設置基準

(授業の方法等)

第三条 授業は、印刷教材その他これに準ずる教材を送付若しくは指定し、主としてこれにより学修させる授業(以下「印刷教材等による授業」という。)、主として放送その他これに準ずるものの視聴により学修させる授業(以下「放送授業」という。)、大学設置基準第二十五条第一項の方法による授業(以下「面接授業」という。)若しくは同条第二項の方法による授業(以下「メディアを利用して行う授業」という。)のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 印刷教材等による授業及び放送授業の実施に当たっては、添削等による指導を併せ行うものとする。

3 大学は、第一項の授業を、外国において履修させることができる。



大学通信設置基準

(単位の計算方法)

第五条 各授業科目の単位数は、一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準とし、次の基準により計算するものとする。

- 一 印刷教材等による授業については、四十五時間の学修を必要とする印刷教材等の学修をもつて一単位とする。
- 二 放送授業については、十五時間の放送授業をもつて一単位とする。
- 三 面接授業及びメディアを利用して行う授業については、大学設置基準第二十一条第二項各号の定めるところによる。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、大学設置基準第二十一条第三項の定めるところによる。



大学通信設置基準

(専任教員数)

第九条 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第八十六条に規定する通信による教育を行う学部(以下「通信教育学部」という。)における専任教員の数は、別表第一により定める教授、准教授、講師又は助教の数以上とする。

2 昼間又は夜間において授業を行う学部が通信教育を併せ行う場合においては、当該学部が行う通信教育に係る収容定員四千人につき四人の専任教員を増加するものとする。ただし、当該増加する専任教員の数が当該学部の通信教育に係る学科又は課程における大学設置基準第十三条の規定による専任教員の数の二割に満たない場合には、当該専任教員の数の二割の専任教員を増加するものとする。

3 大学は、大学設置基準第三十一条第一項の科目等履修生その他の学生以外の者を前二項の学部の収容定員を超えて相当数受け入れる場合においては、教育に支障のないよう、相当数の専任教員を増加するものとする。

[改正注記]

(校舎等の施設)

第十条 通信教育学部を置く大学は、当該学部に係る大学設置基準第三十六条第一項に規定する校舎を有するほか、特に添削等による指導並びに印刷教材等の保管及び発送のための施設(第三項において「通信教育関係施設」という。)について、教育に支障のないようにするものとする。

2 前項の校舎等の施設の面積は、別表第二のとおりとする。

3 昼間又は夜間において授業を行う学部が通信教育を併せ行う場合にあつては、大学は、通信教育関係施設及び面接授業を行う施設について、教育に支障のないようにするものとする。

4 図書館の閲覧室には、通信教育を受ける学生の利用に支障のないよう相当数の座席を備えるものとする。

[改正注記]

(通信教育学部の校地)

第十一条 通信教育学部のみを置く大学は、教育に支障のない場合には、運動場を設けないことができる。

2 通信教育学部に係る校地の面積については、当該学部における教育に支障のないものとする。

[改正注記]

(添削等のための組織等)

第十二条 大学は、添削等による指導及び教育相談を円滑に処理するため、適当な組織等を設けるものとする。



設置基準にみる通学と通信の違い

出典：大学通信教育基礎資料 文部科学省（平成23年度版より加工）

| | 通学課程 | 通信教育課程 |
|---------------------|---|--|
| ①面接授業 | ○ 講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行う(大学設置基準第25条第1項) | ○ 講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行う(大学設置基準第25条第1項を適用) |
| ②メディアを利用して行う授業 | ○ 文部科学大臣が別に定めるところ【※】により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる(大学設置基準第25条第2項を適用) | ○ 文部科学大臣が別に定めるところ【※】により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる(大学設置基準第25条第2項を適用) |
| ③放送授業 | 実施できない | ○ 主として放送その他これに準ずるものの視聴により学修させる授業(大学通信教育設置基準第3条第1項)。 ○ 添削等による指導を併せて行うものとする(同条第2項) |
| ④印刷教材等による授業 | | ○ 印刷教材その他これに準ずる教材を送付もしくは指定し、主としてこれにより学修させる授業(大学通信教育設置基準第3条第1項) ○ 添削等による指導を併せて行うものとする(同条第2項) |
| 卒業要件となる単位数(124単位以上) | 124単位のうち、60単位まで②の方法による修得可(大学設置基準第32条第5項) | 124単位のうち、 少なくとも30単位の修得は①又は②の方法によらなければならない。 ただし、当該30単位のうち10単位までは③の方法による修得可(大学通信教育設置基準第6条第2項) |



メディア授業導入の流れ



建学の理念の実現 125周年記念事業

創立者の思いの実現 「余資無き、優暇無き者のための教育」

→東洋大学の前身、私立哲学館ができた翌年の明治21年に哲学館講義録をスタート(今年で125周年目)



メディア授業のジレンマ



初年度20科目の収録に立ち会った際に感じたこと

- ・プラットフォーム(PC?スマホ?)
- ・教材開発の難しさ(理解を促す教材・教え易いスタイル)
- ・授業の「間」(黒板vsPPT)
- ・シラバスの徹底(授業の設計図の精度)
- ・効果測定方法の確立(途中の理解度をどう補正する?)
- ・収録素材の寿命、著作権の問題(いつまで使える?)

そもそも教員がメディア授業を受けたことが無い！

手探りの難しさ

反面、FDにはとても有効！



経営的課題とオープンエデュケーション



誰がターゲットか？

- レベルの設定 初期ガイダンスなど必要か？
(通信教育に慣れていない)
- 前提条件 前提となる学力、語学力は？
- 講座の寿命 時事ネタが反映しにくい？
(最新の・・・は難しいか？)
- プラットフォームは？
(スマホやタブレット中心 wifiは？容量は？)
- 「受講者のコスト意識」は？



まとめ



東洋大学

大学の社会貢献

教育基本法 平成18年改正

第7条 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

学校教育法 平成19年に改正

第83条 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

2 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

第105条 大学は、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。



社会貢献は投資かコストか？

投資的に扱うにはマーケットが狭すぎるか？

CSR(USR)的発想が導入には必要か？

企業ではCSRを経営の根幹に…

大学の社会的価値を上げることへ！

